

令和2年 第7回大和村定例農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月20日(月) 10:00～
- 2 開催場所 防災センター2F和室

3 出席委員

- | | |
|----------|--------------|
| 1番 勝 三千也 | 2番 藤村 秀久(欠席) |
| 3番 玉野 公和 | 4番 重 照代 |
| 5番 上村 太一 | |

4 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会長の互選
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名委員の指名
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 会長職務代理者の互選
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 議案

(1) 議案第14号 農地法第3条第1項の規程による許可申請について

日程第9 協議

- (1) 農地利用最適化推進委員の選考について
- (2) 農業委員会担当地区割について

日程第10 事務連絡

日程第11 その他

農業委員会事務局職員
事務局長 郁島 武正
農地主事 仁添 徳人(欠席)
臨時職員 満 清久

<p>事務局長</p>	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>本来であれば農業委員会総会は、農業委員会会長が招集いたしますが、本日は改選後初の総会であり、現時点では会長も決定しておりません。そのため、「農業委員会等に関する法律第 27 条」に基づき、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は、市長村長が招集することになっておりますので、今回に限り村長名で招集いたしましたことをご理解願いたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから総会に移らせていただきます。総会議長は会長が行うことになっておりますが、まだ会長が決定しておりませんので、総会の開会にあたり臨時議長の指名を行いたいと思います。</p> <p>それでは、臨時議長の指名をさせていただきます。</p> <p>地方自治法第 107 条の規定を準用しまして、議長の職を行う者がいない場合には委員の皆様の中から年長の委員の方に指名をしたいと思います。この委員の中の年長でございます「重 照代委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>それでは、私が臨時議長をさせていただきます。</p> <p>日程第 1 仮議席の指定についてであります。現在着席している席を仮議席として指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって着席している席を仮議席とします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>日程第 2 農業委員会会長の互選についてであります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法につきましては、投票による方法と、指名推薦（地方自治法 118 条）による方法が規定されておりますが、どちらがよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>指名推薦の声あり</p>
<p>臨時議長</p>	<p>只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。</p>

玉野委員	勝委員を推薦します。
臨時議長	只今、玉野委員から勝委員の推薦がありました。これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
臨時議長	異議なしと認めます。よって、勝委員が会長に決定いたしました。会長が決定いたしましたので、これで、私の臨時議長の職務は終わります。ご協力ありがとうございました。
事務局長	重委員ありがとうございました。それでは、会長は勝委員に決定いたしましたので、会長席に着席をお願いいたします。勝会長就任のあいさつをお願いします。
会長	あいさつ
議長	それでは、会議を開きます。 日程第3 議席の指定について提案いたします。現仮議席を指定議席としますがよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。現議席を指定議席といたします。
事務局	それでは、議席を確認いたします。 1 番 勝 委員 ・ 2 番 藤村 委員 ・ 3 番 玉野 委員 4 番 重 委員 ・ 5 番 上村 委員 以上でございます。これが指定席でございますので、よろしくお願いたします。
議長	以上、5 議席といたします
議長	日程第4、議事録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。

議長	異議なしと認めます。それでは3番 玉野委員、4番 重委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。
議長	日程第5、会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって会期については本日1日間といたします。
議長	日程第6、会長職務代理者の互選について提案いたします。 互選の方法について、どうなさいますか。
委員	指名推薦の声あり
議長	只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
議長	全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。
玉野委員	藤村委員を推薦します。
議長	只今、玉野委員から藤村委員の推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって、藤村委員を会長職務代理者に決定いたしました。
議長	日程第7 事務局長より諸般の報告を求めます。
事務局	第6回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります、以上で諸般の報告を終わります。

議長	続きますして、日程第 8 議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について提案いたします。それでは、議案第 14 号の内容説明を事務局担当より、現地調査報告は前地区担当委員が退任しましたので、現地調査に同行した私の方から内容説明をいたします。
事務局	(議案第 14 号、議案書をもとに朗読)
1 番	7 月 15 日に事務局と現地調査を行っております。 現地は、〇〇さんの畑から上って行って〇〇さんの畑に隣接している農地です。立木がありますので重機を入れて開墾してタンカンやスモモなどを植栽する予定です。遊休農地の解消にもなりますので、問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。
議長	それでは、議案第 14 号の件について審査及び質疑に入ります。 何か意見・質問等はございませんか。
3 番	経営基盤強化促進法で申請する予定だったと聞いたんですが、何故しなかったんですか。
事務局	経営基盤強化促進法で申請予定だったんですが、期間がかかるということで農地法第 3 条に切替えて申請しております。
3 番	申請人が早くしたいということで、農地法第 3 条に切替えたということですね。
事務局	はい。
議長	他にございませんか。
委員	なし
議長	それでは、議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請は原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長	日程第9 協議にはいります。協議1について、事務局から説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の選考について説明
議長	それでは、農地利用最適化推進委員の選考については、応募されている泉 富保さんと、坂元 龍馬三の2名を大和村農地利用最適化推進委員に決定することに、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって、大和村農地利用最適化推進委員は、泉 富保さんと坂元 龍馬さんの2名に決定いたしました。
議長	続きまして、協議2の説明を事務局からお願いいたします。
事務局	農業委員会担当地区割りについて説明
議長	ただいま、事務局から農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区割りの（案）の説明がありましたが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	それでは、各委員の担当地区割りについては、事務局の原案のとおり決定したいと思います。
議長	日程第10 事務連絡で何かありませんか。
事務局	アンケート調査について
議長	日程第11 その他で何か意見、質問等ございませんか。 ・農地のあっせんについて ・遊休農地の立木について
議長	以上で令和2年第7回定例農業委員会総会を閉会いたします。 議事録署名員 3番委員 4番委員